令和5年4月6日

紀の川市立池田小学校
校　長　上野　大雄

（改訂）4月からのコロナ対策について

3月20日付けで県及び市教育委員会から、新学期からのマスクの着用を含む新型コロナウイルスへの対応の見直しが通達され、本校もそれに沿ってお知らせしていましたが、市教育委員会より4月6日付けで新たに保護者に向けての対応が示されましたので改訂します。改訂箇所には、（アンダーライン）　をつけています。

始業式の日にあわせて、市教育委員会からの「新学期以降の学校への緊急連絡、対応等について」も配付します。

○児童についてはマスクの着用を求めないことを基本とします。ただし、マスクを外すことを強要するものではないので、各ご家庭で判断ください。

○教職員については新型コロナが、2類から5類（インフルエンザと同等の扱い）になる5月7日までは着用し感染対策に努めます。

○児童は登校前に健康観察を行い、発熱等の風邪症状がある場合は登校を控えてください。職員も同様の対応をします。

ただし今後は、同居の家族等に風邪や発熱等の症状がある場合でも、児童は登校を控える必要がなくなりました。保護者は丁寧な健康観察をお願いします。なお感染に不安がありお休みする場合は、今まで通り欠席扱いにはなりません。　また、家族が新型コロナ陽性と診断された場合、5月7日まではお迎えに来ていただく必要があるので、連絡が取れるようにしておいてください。症状があった家族が陽性であった場合は、今まで通り濃厚接触者となり、5日間の出席停止となります。

○家庭での健康観察票（配付しません）への記入はしなくていいが、登校後、各学年に設置しているサーマルカメラで検温し、発熱している場合は職員室へ連絡するようにします。

○内科や歯科など各種検診や感染リスクが高い学習活動を行う際には、今後もマスクの着用が必要となるので、必ずマスクをランドセル等に1つは待たせてください。

○今後も、「三密の回避」「人と人の距離の確保」「手洗い等の手指衛生」「換気」の感染対策は引き続き行います。